

第2期高知市地域福祉活動推進計画 取組状況等 (高知市)

(1)重点目標の取組状況等

(2)重点目標以外の取組状況等

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|--------------------------------|-------------------------------|---|---|--|--|
| 1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 | 1 ・ 1 住民主体の地域福祉活動の推進 | 地域コミュニティ推進課 | 高知市町内会連合会の活動及び運営支援 | 地域共生社会において地域での活動の主体となる町内会等が抱える担い手不足や組織力の低下等の課題解決を図るため、高知市町内会連合会が行う運営事業及び活動事業の一部を補助。 地域内連携協議会は、R5に新たに1地域(1小学校区)で設立、述べ30地域(31小学校区)で設立済。R4には高知市地域内連携協議会認定要綱の一部改正(地域内連携協議会と同等の連携機能を有する既存団体を認定)を行った。また、運営や活動の財政的な支援として、活動促進事業費補助金(前年度までにコミュニティ計画を策定し、当該計画を推進する認定団体に対して上限100万円、それ以外の認定団体は上限40万円)とコミュニティ計画を新たに策定するための支援として、コミュニティ計画策定補助金(上限25万円)を交付。 | 地域が抱える課題の複雑・多様化から高知市町内会連合会に対する町内会からの要望・相談件数も増加。同連合会の機能強化を通じた町内会への支援を行ってきたが、R6からは町内会が行う活動の支援を拡充し、活動の活性化につなげる。 地域における住民自治活動の将来的な継続が懸念されている状況下において、地域コミュニティの再構築を目的とする地域内連携協議会の設立のための支援を継続的に行ってきた。結果として、R5までにのべ31小学校区(41小学校区中)で設立済み。地域内連携協議会の未設立地域の実情を把握し、各種団体の会議体も活用しながら、設立に向けた働きかけを行う。また、地域内連携協議会設立済地域においては、新たなコミュニティ計画の策定や更新に対して継続的な支援を行う。 |
| | | 地域防災推進課 | 自主防災組織への活動支援 | 自主防災組織の育成及び活動活性化のため、活動にあたっての消耗品や防災資機材購入に対して補助事業を実施している。 | コロナ渦においては、自主防災組織の動きが低下していたものの、コロナが明けてからは、徐々に活動を再開しており、今後とも補助申請方法の簡易化や補助事業の周知など地域に寄り添った活動に注力していく必要がある。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」新規立ち上げ・継続の支援 | 立ち上げ支援を継続。いきいき百歳体操の参加者数6,126人。いきいき百歳体操(7会場)、かみかみ百歳体操(9会場)、しゃきしゃき百歳体操(8会場)を新規開設を支援。 インストラクターが体操会場を訪問し、体操指導や会場支援を実施。派遣回数、いきいき百歳体操109回、かみかみ百歳体操:42回、口腔ケア:24回。 いきいき百歳サポーター育成教室を3回開催し、45人が受講。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。また、各体操会場の取組状況の共有を目的としていきいき百歳新聞を発行。新聞発行回数は2回。 身体機能の維持・向上、社会参加機会を確保し、自立した生活が送れるよう、訪問型サービスC事業を活用した体操会場等へのつなぎ支援を実施。 | R1年度からの6年間立ち上げ支援を継続した結果、いきいき百歳体操33会場、かみかみ百歳体操(23会場)を新規開設。 R2年度から4年度までは新型コロナウイルス感染拡大の影響から、参加者数も約1,000人程度減少、いきいき百歳体操会場の廃止も50会場と新規開設会場を上回り、R5年度末実績で、いきいき百歳体操会場349会場、かみかみ百歳体操会場333会場、しゃきしゃき百歳体操会場252会場となっている。お世話役や参加者の高齢化問題に加え、新型コロナウイルス感染拡大による外出制限や体操会場の休止を余儀なくされたことにより、活動が低迷してきており、会場の継続支援を重点的に取り組んでいく必要がある。 住民ボランティアとして、いきいき百歳体操サポーター養成教室で、R1年度からR5年度末までに217人を新規養成、延べ1,584人(R6.3末)となっている。参加者の高齢化により虚弱な方や認知症の方の参加もあり、サポーターフォローアップ研修では認知症サポーター養成講座やフレイル予防について講義内容に追加している。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査、いきいき百歳新聞を年2回発行をしている。 また、身体機能の維持・向上、社会参加機会を確保し、自立した生活が送れるよう、訪問型サービスC事業を活用した会場等へのつなぎ支援を継続していく。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 支え合いマップづくりの支援 | NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査を実施。また、各体操会場の取組状況の共有を目的としていきいき百歳新聞を発行。新聞発行回数は2回。 身体機能の維持・向上、社会参加機会を確保し、自立した生活が送れるよう、訪問型サービスC事業を活用した体操会場等へのつなぎ支援を実施。 | R1年度からの6年間立ち上げ支援を継続した結果、いきいき百歳体操33会場、かみかみ百歳体操(23会場)を新規開設。 R2年度から4年度までは新型コロナウイルス感染拡大の影響から、参加者数も約1,000人程度減少、いきいき百歳体操会場の廃止も50会場と新規開設会場を上回り、R5年度末実績で、いきいき百歳体操会場349会場、かみかみ百歳体操会場333会場、しゃきしゃき百歳体操会場252会場となっている。お世話役や参加者の高齢化問題に加え、新型コロナウイルス感染拡大による外出制限や体操会場の休止を余儀なくされたことにより、活動が低迷してきており、会場の継続支援を重点的に取り組んでいく必要がある。 住民ボランティアとして、いきいき百歳体操サポーター養成教室で、R1年度からR5年度末までに217人を新規養成、延べ1,584人(R6.3末)となっている。参加者の高齢化により虚弱な方や認知症の方の参加もあり、サポーターフォローアップ研修では認知症サポーター養成講座やフレイル予防について講義内容に追加している。 NPO法人いきいき百歳応援団と連携し、課題や取組状況を把握するため体操会場の訪問調査、いきいき百歳新聞を年2回発行をしている。 また、身体機能の維持・向上、社会参加機会を確保し、自立した生活が送れるよう、訪問型サービスC事業を活用した会場等へのつなぎ支援を継続していく。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 生活支援コーディネーターの配置 | 本市では、地域住民と一緒に地域で福祉課題や地域づくりの仕組みづくりのため、地域支え合いマップの手法を取り入れて研修会を開催してきた。しかし、令和2年度よりコロナ禍で住民を集めてマップづくりをすることが困難であったことから、コロナ禍でも実施可能な方法や効率的・効果的に進めていくための質問項目など実践に活かせる内容でご講義をいただくことができた。地域包括支援センターが行った地域支え合いマップを元に、講師である木原氏にリモートによる助言や講義の機会を作るなどして、住民主体の地域福祉活動の推進に向けた戦略方法など検討することができた。 生活支援コーディネーターをR5年度からR6年度にかけて14の地域包括支援センターに専従配置を進めている。 | 住民と一緒に住宅地図を見ながら、地域での支え合いや課題を可視化できる手法として、分かりやすいものではあるが、近年では個人情報などを気にされる住民も多いことや、住民同士の希薄な関係性からマップに落とし込むことが困難であった。そういった課題に対して自助マップの手法(個人の聞き取りからマップに落とし込んでいく)なども取り入れるようになっている。今後は、支え合いマップも地域づくりの一つの手段として取り入れつつ、新たに専従配置された生活支援コーディネーターを中心に生活支援体制整備の推進をはかるため、人材育成の内容の見直し・各関係機関との連携強化に取り組んでいく。 |
| | | 高齢者支援課 | 老人クラブ連合会への活動支援 | 地域の老人クラブ事業や高知市老人クラブ連合会に対し、老人クラブ活動の活性化を促し、もって高齢者の社会参加の促進を図ることを目的に老人クラブ等運営事業費補助金を交付。 | 新型コロナウイルス感染症の影響により、老人クラブ活動が自粛され、休止期間を経て、そのまま解散する地域の老人クラブもあり、団体数が減少している。また、会員の高齢化が進み、60代はまだ現役として働いているため、世代交代が行われず、会長等の担い手がおらず、存続が難しい状況もある。 健康寿命を伸ばし、高齢者に生きがいを持って、自分らしく暮らしてもらうため、補助金による支援は継続していく必要がある。 |
| 文化振興課 | 自治公民館活動への支援 | 自治公民館活動への支援～自治公民館170館(R5年度)、市立公民館39館で構成されている高知市公民館連絡協議会の事務局として、自治公民館への運営補助金の交付、全国研究集会への参加や各研修会の開催等、公民館相互の情報交換や公民館運営の研究、自治公民館の支援事業などを行っている。 【自治公民館運営補助金実績】 R3年度170件、R4年度169件、R5年度167件 | 全国公民館研究集会への参加や各研修会・郷土演芸大会の開催等、高知市公民館連絡協議会(以下、「市公連」という。)の事務局として自治公民館相互の連携・情報共有を図るとともに、公民館の視察・研究や自治公民館運営補助金の交付等、自治公民館の支援事業を行った。今後も市公連事業の円滑な運営に努めるとともに、近年の物価高騰等に伴う自治公民館の負担軽減を図るため、自治公民館の施設整備に係る新たな補助金制度の創設を検討していく。 | | |

(1) 重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|-------------------------------------|-------------------------------|-----------|------------------------------|--|---|
| 1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決 決力の強化 | 1 、 1 住民主体の地域福祉活動の推進 | 青少年・事務管理課 | 高知市子ども会連合会への活動支援 | 団体への補助金を交付することで、地域の子ども会活動および連合会の活動を支援し、青少年健全育成の推進を図る。また、子ども会や地域で活躍するリーダーを育成するジュニアリーダーズスクール(中学生対象)を共催で実施し、団体の活性化に寄与している。 | 子ども会活動の継続と活性化のため、年少指導者の育成は急務である。連合会等関係団体との連携を強化し、事業への参加者の拡大に向け、事業内容の充実を図るとともに、指導者となる人材育成を図る必要がある。 |
| | | 健康福祉総務課 | 民生委員児童委員への支援 | R1年12月、民生委員業務の負担軽減のために、「民生委員協力員制度」を創設。R4年度から活動支援として委員活動費の増額。 | 民生委員の負担軽減と後継者確保を目的として、R1年度から協力員制度を導入している。R1年度から53名の協力員を委嘱しており、現在は28名(R6.4.1時点)が活動している。また、協力員の経験を経て、新たに民生委員となられた方がR1年度から21名おられ、民生委員の欠員解消にもつながっている。更なる増員をめざすために、協力員制度の周知に努めていく。 |
| | | 地域共生社会推進課 | 地区社会福祉協議会活動助成事業 地域力強化推進事業 | 地区社会福祉協議会活動助成のため、補助金を継続して実施。「地域力強化推進事業」の取組として、市社協と委託契約を締結。薬局や社会福祉法人の協力により、R1年度からモデル地区で開設してきた「ほおちよけん相談窓口」をR4年11月に全市展開した(開設か所数:105か所)。地域住民や地域団体、企業、行政など多様な主体が窓口寄せられた相談内容を共有することで、住民主体の解決に向けた取組の創出につなげる等、話し合いの場づくりを進めている。 | 高知市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置(R1:15名→R6:17名)し、住民や地域団体、企業、行政等多様な主体が、身近な圏域において困りごとの相談を包括的に受け止め、課題の解決に向けた話し合いの場づくりや、地域の実情に応じた取組の創出等を推進している。ほおちよけん相談窓口(R1:27か所→R6年4月末時点:104か所)の設置や、地域での多様な主体の取組により、地域の課題解決力は強化されてきており、引き続き地域福祉計画の中心的な取組として推進する必要がある。 |

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|--------------------------------|-----------------------------------|---|--|---|--|
| 1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化 | 1・2 地域の多様な主体がつながる（連携・協働）仕組みづくり | 基幹型地域包括支援センター | 地域ケア会議の開催 | 地域包括支援センターごとに、隔月で地域ケア会議を開催。R2年度～R4年度末までは新型コロナウイルス感染拡大の影響から、半数以上が中止となり、個別課題から地域課題の抽出にまで十分至らなかった。R5年度からは各地域で年6回(全84回)定期開催し、随時が7回開催。地域ケア会議を見える事例検討会の手法を用いて、多職種による事例検討を実施しているが、なかなか個別事例からの地域課題の整理、地域課題解決に向けた検討にまでには至らず。R5年度からは、新規認定者や訪問型サービス事業の利用者などを事例選定することや、自立支援型地域ケア会議の研修会開催、地域ケア推進会議のルールづくりなども行い、地域ケア会議の本来の機能が果たせるように体制整備してきた。 | 地域ケア会議が事例検討する場で完結してしまっている場合が多く、個別事例からの地域課題の種探し、課題解決の仕組みづくりにまで至っていないため、現在の地域ケア会議の運営方法を見直し、各包括が他の事業との連動性を意識しながら地域ケア会議をデザインできるよう、自立支援型地域ケア会議ファシリテーション研修や、地域ケア推進会議の運営を生活支援コーディネーターを中心に活性化し、人材育成と地域課題の解決につなげる仕組みづくりを行っていく。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 第2層協議体の設置 | 現状、第2層協議体のモデル地区としての定例的な会は旭地区のみであるが、他地区では、市社協が取組を進めている「ほおっちょけんネットワーク会議」を第2層協議体として共同開催する等、地域包括支援センターが介入して活動展開を進めている地区も出てきている。 | 今後、第2層協議体の活性化を図り、課題別に解決できるネットワークを構築し、第1層協議体の役割が果たせるように、運営方法・議題について整理していく必要がある。また第2層生活支援コーディネーターを中心に、高知市社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーと、それぞれの役割を整理し、協働しながら生活支援体制整備事業として第2層協議体の設置や開催ができるよう進める。 |
| | | 障がい福祉課 | 自立支援協議会の開催 | 障がい者やサービス事業所等関係者で構成される自立支援協議会をR4:4回、R5:4回開催。地域生活支援拠点の整備や相談支援体制に係る協議を実施。 | 障がいのある人を取り巻く地域課題の解決に向け、関係機関の委員と協議を重ねており、継続した取組が必要。 |
| | | 子ども家庭支援センター | 要保護児童対策地域協議会の運営 | 代表者会議 1回、実務者会議 24回、個別ケース会議 229回（令和4年度実績） 代表者会議 1回、実務者会議 24回、個別ケース会議 260回（令和5年度実績） | 要保護児童対策地域協議会は三層構造であり、各会議を適宜開催運営することで、関係機関が連携し統一した援助目標に即した援助活動を継続することで課題解決を図っている。今後も本取組を継続する。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター・障がい福祉課・健康増進課・子ども育成課 | 重点継続要医療者支援 | 【基幹型地域包括支援センター】特になし 【障がい福祉課】災害時個別支援計画作成済:6名、作成中4名 【健康増進課】指定難病罹患患者で、在宅人工呼吸器装着者7名、在宅酸素療法者3名の災害時個別支援計画の作成(更新含)を行った。 【子ども育成課】在宅人工呼吸器及び在宅酸素使用の18才未満の児21名に対し、災害時個別支援計画の作成を順次作成している。作成済7名、作成中10名、作成予定2名、作成無2名(連絡つかず)。 | H28年度には、「高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル」が策定され、本市でも在宅で人工呼吸器や酸素を使用している方の「災害時個別支援計画」の作成を進めている。今後も、庁内、関係機関が連携して、在宅で人工呼吸器や酸素を使用している方への災害時の支援体制の整備に取り組む。 |
| | | 地域防災推進課 | 避難行動要支援者対策 | 地域共生社会推進本部における防災福祉部会を実施した。また、個別避難計画の作成について、計画作成の優先度が高い方への文書送付やマイプラン方式、自主防災組織による計画作成の推進を行い、R5年度からは福祉専門職への委託も開始した。 | R3年度から作成が努力義務化された個別避難計画について、R4年度当初時点で作成の同意率が6.6%、計画作成数が2,454件だったところ、マイプラン方式等を行った結果、R6年度当初時点では同意率29%、計画作成件数6,229件となっており、今後も継続して取組を行っていく。また、マイプラン方式での返送率をより高めるためにアンケート形式での意思確認を行う等の工夫を行うことや、作成だけでなく、地域の自主防災組織等への提供も行い、避難訓練等での個別避難計画の活用・見直し・更新も図っていく。 |
| | | 地域防災推進課 | 自主防災組織連絡協議会の開催 | 自主防災組織連絡協議会の開催により、各地域における訓練等の実施事例や課題の情報共有を行った。また、防災に関する講師を招いた防災勉強会の開催に加え、自主防災活動事例発表会や高知市リーダー研修を継続して開催した。 | 自主防災組織連絡協議会の開催により、各地域における訓練等の実施事例や課題の情報共有を行い、自主防災組織間での協力体制の強化を図った。また、防災勉強会や研修等を開催し、地域住民の知識習得に取り組んでいる。今後も自主防災組織連絡協議会を通じて、情報提供や講習等を継続して行い、より多くの地域住民への防災啓発に努める。 |
| 地域コミュニティ推進課 | 地域内連携協議会の設置及び運営支援【再掲】 | 地域内連携協議会は、R5に新たに1地域(1小学校区)で設立、述べ30地域(31小学校区)で設立済。R4には高知市地域内連携協議会認定要綱の一部改正(地域内連携協議会と同等の連携機能を有する既存団体を認定)を行った。また、運営や活動の財政的な支援として、活動促進事業費補助金(前年度までにコミュニティ計画を策定し、当該計画を推進する認定団体に対して上限100万円、それ以外の認定団体は上限40万円)とコミュニティ計画を新たに策定するための支援として、コミュニティ計画策定補助金(上限25万円)を交付。 | 地域における住民自治活動の将来的な継続が懸念されている状況下において、地域コミュニティの再構築を目的とする地域内連携協議会の設立のための支援を継続的に行ってきた。結果として、R5までにのべ31小学校区(41小学校区中)で設立済み。地域内連携協議会の未設立地域の実情を把握し、各種団体の会議体も活用しながら、設立に向けた働きかけを行う。また、地域内連携協議会設立済地域においては、新たなコミュニティ計画の策定や更新に対して継続的な支援を行う。 | | |

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|--------------------------------|----------------------------|---|--------------------------------|--|---|
| 2 「おたがいさま」「ほおつちよけん」の住民意識づくり | 2・1 地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進 | 広聴広報課 | 「広報あかるいまち」の作成・配布 | 毎月発行(約168,000部)、全戸配布 ※点字版・録音版もあわせて作成 ※令和元年7月号で高知市地域福祉活動推進計画、令和2年11月号で「つながりのあるまち」をめざして～地域共生社会～、令和4年1月号および11月号でほおつちよけん相談窓口を特集、令和5年2月号で高知市型地域共生社会についてのコラムを掲載 | 引き続き、「広報あかるいまち」を発行し、市民が地域に関心を持てるような広聴広報活動を行う。 |
| | | 地域コミュニティ推進課 | 「まちづくり“一緒にやろうや”通信」の作成・配布 | H28に「まちづくり“一緒にやろうや”通信」を創刊以降、R5はvol.23を発行し、高知市のまちづくりの取組を広報してきた。 年3回発行 R5:37,700部配布(6月12,500部、10月12,600部、2月12,600部) R4:37,400部配布(6月12,400部、10月12,500部、2月12,500部) R3:36,700部配布(6月11,800部、10月12,400部、2月12,500部) | 「まちづくり“一緒にやろうや”通信」を継続して発行することで、本市のまちづくりの取組を広く周知してきた。今後は、各地域で行われている活動の紹介や情報を発信することで市民に地域活動に対する関心を深める。 |
| | | 障がい福祉課⇒市社協へ委託 | 市民向け広報啓発誌「こうちノーマライゼーション」の作成・配布 | 障がいのある人への理解やノーマライゼーション社会の実現のための広報・啓発の一環として、障がいのある人の今を多くの市民に伝えるため、広報啓発誌を発行するもの。毎年1回(毎年度3月)発行。12ページ5,000部。 | 障がいのある人の理解・啓発のための市民に対する広報活動として継続する。 |
| | | 地域共生社会推進課 防災政策課 地域防災推進課 基幹型地域包括支援センター 人権同和・男女共同参画課 くらし・交通安全課 消費生活センター | 出前講座 | <p>【地域共生社会推進課】 「まちづくり」「在宅医療・介護～住み慣れた地域で暮らすために～」「自分が願う終末期」等のテーマで出前講座を実施。実績:(R1年度)8件9回160人参加,(R2年度)2件2回26人参加,(R3年度)8件8回189人参加,(R4年度)8件8回169人参加,(R5年度)10件11回185人参加,(R6年度)3件4回100人参加見込</p> <p>【防災政策課】 地域や企業への防災啓発授業への講師(課職員)派遣。派遣数:6件(R5年度)</p> <p>【地域防災推進課】 防災に関するテーマを基に出前講座を実施。実績:(R1年度)87件,(R2年度)30件,(R3年度)43件,(R4年度)44件,(R5年度)63件</p> <p>【基幹型地域包括支援センター】 出前講座13件申し込みあり、12件が令和5年度内に開催。「みんなで防ごう高齢者虐待」2件、「みんなで取組む栄養改善」5件、「元気な体を保つ秘訣」3件、「地域包括ケアシステム」1件、「介護の仕事を知ろう」1件。</p> <p>【人権同和・男女共同参画課】 市民会館デイサービスでの人権学習会 開催実績:86回(R元年度) 71回(R2年度) 55回(R3年度) 130回(R4年度) 188回(R5年度), 出前講座 実績:15回参加者635人(R元年度) 3回参加者72人(R2年度) 16回参加者580人(R3年度) 18回参加者1,116人(R4年度) 19回参加者1,444人(R5年度)</p> <p>【消費生活センター】 成人対象 実績:10回開催 193人参加(R3年度), 9回開催 242人参加(R4年度), 22回開催 344人参加(R5年度)</p> | <p>【地域共生社会推進課】 出前講座の実施とあわせ、R4年度から住民への啓発として、イオンモールやオーテピアでイベントを開催し「ほおつちよけん」「おたがいさま」の意識啓発を行ったほか、生活困窮者や子ども食堂等への食糧等の寄付を受け付けるフードドライブを市役所庁舎やイベントで実施。「おせっかいは地域を救う」「つながるをあきらめない」の2種類のポスターを作成して広く住民に啓発を行った。また、地域課題と企業の地域貢献をつなぐ取組を実施(例:(株)ユニクロにおける高齢者・障がい者等の貸切お買い物体験等)。多くの住民が地域や周りの人に関心を持てるよう、イベント等による啓発を今後も進める。</p> <p>【防災政策課】 継続的に出前講座を行うことで、高知市の防災対策について広報・啓発することができた。今後も市民や事業者等問わず、高知市の防災対策について広報・啓発を進めていく。</p> <p>【地域防災推進課】 コロナの期間中は件数が減っていたものの、コロナも明け、近年の災害も踏まえ件数が増加傾向にある。年始の能登地震も受け、市民の防災に対する意識も高まっていることから、出前講座の実施とあわせ、当課で行っている事業(担い手事業、補助金制度等)の案内も行き、より多くの方への啓発や活動の活性化に注力していく必要がある。</p> <p>【基幹型地域包括支援センター】 コロナ禍は、出前講座の依頼も減少していたが、5類に移行後は依頼も増加傾向。また、広報広聴課申し込みの出前講座以外にも地域から講座の申し込みが直接あり、健康講座として、「高齢期の栄養改善」「高齢期のがん予防」等の地域の要望などに応じて対応している。</p> <p>【人権同和・男女共同参画課】 市民会館デイサービスでの人権学習及び地域への出前講座を通して、人権に関する様々な課題について高齢者から子どもまで幅広い世代に啓発を行うことができた。今後も身近な人権課題を知ることをきっかけに、人権への関心を高め、人権尊重のまちづくりに寄与できるよう取り組む。</p> <p>【消費生活センター】 高齢者や社会福祉関係者等に主に悪質商法やくらしの中の契約に関する出前講座を行っており、今後も被害を未然に防ぐよう、啓発を継続していく。</p> |

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題, 今後の方向性 |
|--|------------------------------|---------------|---------------------------------|--|--|
| 2 「おたがいさま」 「ほおっちょけん」 の住民意識づくり | 2・2 保育や学校の仕組みや生涯学習と連携した啓発 | 障がい福祉課⇒市社協へ委託 | ふれあい体験学習 | 障がいのある人への理解を深めるため、小・中・高等学校や企業等からの要請に応じ、障がいのある人が講師となって、車椅子やアイマスク体験等の出張講座を行うもの。R5:160回開催。 | 市民に障がい当事者との交流や当事者の体験をすることを通じ理解を深める機会となっており、継続して取り組む。 |
| | | 人権同和・男女共同参画課 | 人権教育・啓発推進基本計画 | 「高知市人権施策推進基本計画」(計画期間:令和3～7年度)に基づき、市民啓発活動、地域啓発活動に取り組んでいる。 | 令和6年度に翌年度の「高知市人権施策推進基本計画」見直しに伴う市民意識調査を実施し、今後も計画に則った取組を推進していく。 |
| | | 人権・子ども支援課 | 障がいや障がいのある子ども(人)に対する理解を深める教育の推進 | 高知市人権施策推進基本計画、高知市人権教育基本方針に基づき、小・中9年間において発達段階に応じ、授業等を通じて学んでいる。 教職員、PTA、地域 対象の研修への講師の派遣 R1年度 67件 R2年度 30件 R3年度 52件 R4年度46件 R5年度 61件 R6年度(見込) 65件 学校の人権学習、人権集会等への講師派遣にかかる支援(謝金の支出) R1年度 74件 R2年度 50件 R3年度 76件 R4年度83件 R5年度 94件 R6年度(見込)108件 ※R2年度の実施数減は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による。 | 年平均51件の講師派遣を実施し、教職員・児童生徒への人権研修・人権学習の機会を提供している。学校教育において人権教育・啓発を実施する際は、事業を行った結果、どのぐらいの成果や効果があったのか数値化することが難しい。今後も各学校における研修や学習が繰り返し実施されることが最も重要であると考えている。 |
| | | 学校教育課・教育研究所 | 特別支援学級や特別支援学校との交流及び共同学習 | 小・中・義務教育学校では、特別支援学級の児童生徒も交流学級で学習をしたり、特別支援学級と通常の学級が計画的に交流及び共同学習を行ったりしている。また、県立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒は、年に2～3回程度、居住する校区の幼・小・中・義務教育学校を交流の場として交流及び共同学習を行っており、R5年度は、小学校25校48名、中学校7校9名、計57名の児童生徒が居住地校交流を行っている。 | 小・中・義務教育学校では、特別支援学級の児童生徒も交流学級で学習をしたり、年間を通じて計画的に交流及び共同学習を行ったりしている。 県立特別支援学校に在籍する幼児児童生徒が居住地の小・中・義務教育学校で共に学習する「居住地校交流」は、小・中・義務教育学校でR1年31名、R2年52名、R3年50名、R4年54名、R5年57名、R6年57名(予定)で推移している。今後も可能な範囲で交流及び共同学習を推進していく必要がある。 |

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|-----------------------|-------------------------------|---|---|--|--|
| 5 つながりのある相談支援体制の構築 | 5、1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実 | 地域共生社会推進課 | 地域力強化推進事業【再掲】 | 「地域力強化推進事業」の取組として、市社協と委託契約を締結。薬局や社会福祉法人の協力により、R1年度からモデル地区で開設してきた「ほおっちょけん相談窓口」をR4年11月に全市展開した(開設か所数:105か所)。地域住民や地域団体、企業、行政など多様な主体が窓口寄せられた相談内容を共有することで、住民主体の解決に向けた取組の創出につなげる等、話し合いの場づくりを進めている。 | 高知市社会福祉協議会に地域福祉コーディネーターを配置(R1:15名→R6:17名)し、住民や地域団体、企業、行政等多様な主体が、身近な圏域において困りごとの相談を包括的に受け止め、課題の解決に向けた話し合いの場づくりや、地域の実情に応じた取組の創出等を推進している。ほおっちょけん相談窓口(R1:27か所→R6年4月末時点:104か所)の設置や、地域での多様な主体の取組により、地域の課題解決力は強化されてきており、引き続き地域福祉計画の中心的な取組として推進する必要がある。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 地域高齢者支援センターの機能強化 | 地域包括支援センターをR2年度より直営から民間へ委託し、R5年度末で基幹型地域包括支援センター1センター、地域包括支援センター直営1センター、委託14センター配置。 地域包括支援センターの機能強化のため、委託地域包括支援センターに生活支援コーディネーターと介護支援専門員を配置できることとし、生活支援コーディネーターについては、全センターに概ね配置予定。これまでの活動から地域包括支援センターの住民周知は比較的進んでおり、相談件数は年々増加傾向にある。 | 地域包括支援センターの存在については、ある程度市民に周知されてきているが、具体的な業務内容については、まだ十分周知がされていないため、地域包括支援センターの業務内容・役割についても市民に広く周知し、課題が複雑化する前に早期の相談につながり、住み慣れた地域で自立した生活の継続を支援するため、R6年度からは地域包括支援センターの人員配置も拡充する。また、引き続き地域包括支援センターの人材育成や関係機関とのネットワークづくり、機能強化に向けて取り組んでいく。 |
| | | | 成年後見制度利用促進計画の策定 | 権利擁護支援として、成年後見制度利用促進審議会を年4回開催するとともに、成年後見制度利用促進計画策定と、R4年度より「中核機関」を高知市社会福祉協議会への委託により設置した。 | R6年度は成年後見制度利用促進計画見直し年度であり、第2期計画策定に向け、年4回の審議会に加え、意見交換会など実施予定。 単身世帯や高齢夫婦世帯も増える中、成年後見制度の利用ニーズは高くなると思われるが、制度理解が不十分であることなどから、市民への普及啓発を重点的に行っていく必要がある。 |
| | | 障がい福祉課 | 基幹相談支援センターの設置 | 障がい児者の相談支援の中核機関である基幹相談支援センターをH31年4月開設。障害者相談センターはH27年度から東西南北4センター委託設置。その他関係機関とも協働し相談機能やネットワーク機能を強化。R3年度から障害者相談センターと地域福祉コーディネーターが協働しながら地域課題の検討を実施している。 【基幹相談支援センター実績】 ・R4 ケース同行175件、担当者会議196件、連携会議31件 相談支援検討会12回、就労検討会12回、発達障害者支援検討会5回 ・R5 ケース同行298件、担当者会議281件、連携会議63件 相談支援検討会12回、就労検討会12回、発達障害者支援検討会5回 | 研修や事業を実施し障がいのある人に対する相談支援体制を強化し、人材の育成に努めてきた。 今後も高知市障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、相談支援体制の充実を図る。 |
| | | | 障害者相談センター | 【障害者相談センター実績】 ・R4 延べ38,773件 ・R5 延べ20,011件 | |
| | | 福祉管理課→市社協委託 | 生活支援相談センターの設置 | H27年4月からの生活困窮者自立支援法本格施行を受け、H25年度に運営協議会方式で設置した生活支援相談センターをH28年度から市社協への委託に切り替え、従前から実施していた自立相談支援事業に加え、家計相談支援事業、一時生活支援事業を順次開始してきた。H30年4月からは家計改善支援事業の実施体制を見直すとともに(専任の家計改善支援員を常駐配置)、10月からは就労準備支援事業を開始し、法に定める必須・任意すべての事業を実施している。 | 複合的な課題を抱えた生活困窮者に対し、横断的・包括的な支援体制を強化することができた。また、従来の縦割りから、センターの取組である市民からの相談を「ことわずらなく」といった意識の醸成が様々な分野の専門機関でも広がりを見せており、既存事業では対応できない問題に対し、高知市社会福祉法人連絡協議会と連携し、新たなセーフティネット事業として「くらしあんしん応援事業」を創設し、支援の拡充ができた。 今後の取り組むべき課題としては、制度の狭間で解決できない問題に対し、不足する資源の創出や新たな支援の仕組みづくりを行うこと、ならびにアフターコロナのフェーズにおいて潜在している孤立・孤独状態の世帯に対するアウトリーチをさらに進めていく必要がある。 |
| | | | 生活困窮者自立相談支援事業 | 新規相談受付件数(総数)586件、本人特定ケース件数296件、プラン作成件数(総数)106件(内、プラン作成(新規)49件)、就労支援対象者数41名 【制度に基づく事業の対象者及び対応件数】 住居確保給付金15件、一時生活支援事業7件、家計改善支援事業34件、 就労準備支援事業対象者数18名、就労訓練事業参加者数6名 (R6年3月末時点) | |
| くらし・交通安全課 | 消費生活センターの設置 | 消費生活相談件数 R3. 4. 1～令和4. 3. 31の相談件数 1,980件 R4. 4. 1～令和5. 3. 31の相談件数 1,994件 R5. 4. 1～令和6. 3. 31の相談件数 2,043件(未確定値) | 相談件数は増加傾向であり、消費生活相談を通して、消費者被害の救済や、多重債務者の債務整理の支援に努めており、今後も継続して取り組んでいく。 | | |

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|-----------------------|-------------------------------|-------------------|--------------------|---|--|
| 5 つながりのある相談支援体制の構築 | 5・1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実 | 母子保健課 | 子育て世代包括支援センター機能の充実 | <p>母子保健課・西部・東部・北部の4か所に子育て世代包括支援センターを開設し、母子健康手帳の交付時に自記式アンケートを記入してもらい、それに基づいた聞き取り面接を行っている。週1回妊婦支援検討会を行い、ハイリスク妊婦、要支援妊婦を選定し、母子保健コーディネーターや保健師が育児サービスの情報提供や母体管理のための保健指導、関係機関と連携し、妊娠期から早期の介入を行い、切れ目のない子育て支援体制の構築に向けて活動を行っている。</p> <p>子育て世代包括支援センターでは、妊産婦や乳幼児の身近な相談場所として、育児相談、離乳食教室、パパママ教室などを実施している。</p> <p>【R5年度実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●妊娠届出数1,742件、母子手帳交付時面談実施人数:1,742件、母子手帳交付時面談率100%、要支援者数:227人、要支援者割合13.7% ●妊産婦・子育て相談はぐくみ 24回 相談延べ人数 458人 ●離乳食教室 18回 延べ209人 ●パパママ教室 18回 参加組数 189組 <p>子育て世代包括支援センターでは、妊娠・出産・育児用の物品等を展示して手に取って見られるような工夫をしたり、妊婦体験モデルを置き、パパにはママの妊娠経過に伴う身体と心の変化が生じることの啓発も行っている。また、併設する地域子育て支援センターとの役割分担や密接な連携を図ることに努めている。</p> <p>赤ちゃん誕生おめでとう訪問では、了解が得られた方については、民生委員児童委員・主任児童委員へ情報提供を行い、訪問や子育てサロンの情報提供など、地域での見守り体制の構築を行っている。(9/27地区)</p> <p>また、西部子育て世代包括支援センターでは、地区民生委員や主任児童委員、子育てサロン、子ども食堂等の地域の子育て関係の活動者との連携体制の構築を目指し、地域福祉コーディネーターと協働し、情報交換会を開催したり、子ども食堂と連携した見守り活動を行っている。</p> <p>他に多胎妊娠届出者や多胎家庭からの相談をきっかけに始まった、多胎ミーティング(ピアのつどい)についてはR5年度から事業名を『多胎の集い「さくらんぼ」』に変更し、継続して開催している(年4回実施)。</p> <p>母子保健課や子育て世代包括支援センターへの電話相談や来所での育児相談に対応するとともに、地域の身近な場所で相談ができるよう、保健師が子育てサロンや地域子育て支援センターに出向き、育児相談を実施している。(R5年度 17か所 31回 延参加組数587)</p> <p>出産後、間もない母に対して、心身のケアや育児のサポート等きめ細かいサービスを提供する産後ケア事業は、訪問型・通所型・宿泊型を実施し、実施事業者と連携した支援を行っている。(R5年度実績申請 753名 427名利用 56.7%、訪問型 実274件 延324件、宿泊型 実207件 延268件、通所型 実823件 延968件)</p> | <p>【取組の成果と課題】</p> <p>H27年以降、子育て世代包括支援センターを順次開設し、R3年4月から妊娠届の受付先を子育て世代包括支援センターにすることで目標としていた母子健康手帳交付時の面接100%を達成した。</p> <p>母子健康手帳交付時、全ての妊婦に面談を行うことで、妊娠期からの早期の介入を行い、切れ目のない子育て支援体制の構築に繋がっている。</p> <p>パパママ教室や妊産婦子育て相談はぐくみ、離乳食教室など事業を子育て世代包括支援センターを中心に展開し、身近な相談窓口としての機能を担う。</p> <p>一部の地域では、民生委員児童委員や子育てサロン、子ども食堂など地域で活動している多様な主体と連携し、子育て支援体制を構築しているが、全市的な取組には至っていない。</p> <p>【今後の方向性】</p> <p>子育て世代包括支援センターの機能を強化し、地域の多様な主体と連携し、それぞれの地域の実情に応じた子育て支援体制の構築を行う。</p> |
| | | 育児相談 | | | |
| | | 子ども家庭支援センター | 子育てや家庭に関する相談 | <p>令和4年度 相談延件数565件 相談内容【児童虐待相談191件、養護相談414件、保健相談0件、障害相談6件、非行相談2件、育成相談22件、その他の相談0件】 虐待相談内訳【身体的虐待43件、性的虐待2件、心理的虐待42件、ネグレクト29件、非虐待又は不明75件】</p> <p>令和5年度 相談延件数567件 相談内容【児童虐待相談227件、養護相談315件、保健相談1件、障害相談5件、非行相談1件、育成相談18件、その他の相談0件】 虐待相談内訳【身体的虐待47件、性的虐待2件、心理的虐待47件、ネグレクト25件、非虐待又は不明106件】</p> | <p>様々な相談に対応するために、職員の専門性の向上及び要保護児童対策地域協議会の構成メンバーへの研修を通じて連携強化を図ることで、相談機関としての周知を図ってきた。近年では重層的支援体制との連携により異業種機関からの相談も増加傾向にある。</p> <p>R6年度からは、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行うため、こどもみらいセンターを設置し、これまで以上に母子保健課との連携を強化する。</p> |
| | | 子ども発達支援センター相談支援事業 | | <p>子ども発達支援センターは、子どもの発達や障がいに関する総合相談窓口として、保健師・心理士等の専門職が保護者の相談に応じるとともに、必要に応じて関係機関との連絡調整や専門的技術支援を実施している。</p> | <p>支援が必要な子どもとその保護者、関係機関に対して相談支援を行ってきたが、子どもや子育てをめぐる環境は年々多様化し、それに伴い子どもや家族のニーズも複雑化している。また、社会資源である支援機関、またその利用者も増加の一途である。そのような中でも支援が必要な子どもに一貫した切れ目のない支援を行うことができるよう、より一層、情報の共有や支援の方向性の統一に向け、引き続き関係機関との連携を図る。</p> |
| | | 子ども育成課 | 地域子育て支援センターの充実 | <p>市内に16か所ある地域子育て支援センターは、子育て中の親子の育児不安や孤立した子育て問題等の相談に対応するため、地域の身近な相談場所として、切れ目ない子育て支援を実施している。対象年齢以外の兄弟の相談をはじめ、保護者の親や兄弟姉妹の相談を受けることもあるが、いったん話を聞いたうえで市担当課と相談のうえ、適切な相談先を紹介するなどしている。</p> | <p>核家族化・少子化により身近に子育て仲間や子育てを相談したり教えてもらえるような存在がなく、孤立した中で育児をしている家庭が増えている。そのような家庭が安心して親子で出向いて、遊んだり交流したり、相談したり、情報交換できる場所となっている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症感染拡大により、孤立状況が進んだが、オンラインや電話等で繋がりを切らさないよう対応してきた。</p> <p>日常会話から始まる育児の悩みや不安を受け止め、相談対応していくことができる場であることから、引き続き子育て家庭にとって身近で相談しやすい場所として機能していくよう図る。</p> |

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|-----------------------|-------------------------------|--|--|--|---|
| 5 つながりのある相談支援体制の構築 | 5・1 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実 | 人権同和・男女共同参画課 | 地域の相談窓口としての市民会館 | <p>市内13か所に設置されている市民会館は、福祉の向上や人権啓発の住民向上の拠点となる開かれたコミュニティーセンター機能を有する施設として、地域住民からの生活上の相談や、人権に関わる相談に応じ適切な助言指導を行う「相談事業」を実施している。</p> <p>R1年度実績:生活相談6,169件,教育相談236件,その他291件 R2年度実績:生活相談5,352件,教育相談153件,その他122件 R3年度実績:生活相談4,778件,教育相談148件,その他145件 R4年度実績:生活相談4,821件,教育相談87件,その他131件 R5年度実績:生活相談5,522件,教育相談99件,その他130件</p> | <p>市民会館設置時から相談事業は基本事業の1つにあげられており、生活や教育状況の改善を行ってきた。厚生労働省からも地域共生社会実現に向け、市民会館の持つノウハウや地域の多様な社会資源とのつながりが最大限に活用されることが望ましいとされている。今後の方向性として、相談事業の充実、アウトリーチによる見守りの実施、他機関との協力連携体制の充実などを本年度行政計画方針に打ち出している。</p> |
| | | 健康増進課 | 健康相談 | <p>電話や来所にて、随時相談を実施。また、いきいき健康チャレンジ等健康づくりの啓発と併せ、地域の身近な量販店等で出張健康相談を開催。</p> <p>・相談延件数:R2年度728件,R3年度614件,R4年度809件,R5年度1,221人</p> | <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、R4年度までは、健康相談は、電話等の随時相談が主だったが、地域の身近な量販店での出張健康相談がR5年度から概ね再開し、健康づくり情報の発信と周知を合わせて実施した結果、相談件数も増加してきた。今後も、電話・来所相談と合わせて、身近な量販店や健康づくりに関するイベント等で、関係機関とともに健康に関する情報発信と健康相談を継続していく。</p> |
| | | 健康増進課 | 自殺対策計画の策定 | <p>H30年度に「高知市自殺対策計画」を策定し、計画に基づき事業を実施している。庁内ワーキンググループにて計画の中間見直しを実施し、R5年3月に「中間見直し追加版」を作成した。</p> <p>・自殺予防啓発チラシやカードをイベントや研修で配布する等、「こころの相談窓口」のさらなる周知をはかった。またR3年度からは自殺予防週間や自殺予防月間等に高知市公式LINEアカウントにて相談窓口および「こころの体温計」へのアクセスを呼びかけた。</p> <p>・庁内職員を対象としたゲートキーパー養成研修は、R2年度で対象課の受講率が100%になったため、対象を委託先や居宅介護支援事業所に拡大した。R5年度は3回養成研修を開催し、計103人が受講した。</p> <p>・R1～R5年度で庁内職員や関係機関の計487名がゲートキーパー養成研修を受講し、90%以上が今後活用できる、自殺対策の理解が深まったと回答している。</p> | <p>高知市の自殺者数は年間50人を上回る状態が続いている。自殺対策を支える人材の育成、普及啓発等、引き続き全庁的な取組を進め、自殺対策の強化を行う必要がある。また、R6年度に自殺対策計画の改定を行う。</p> |
| | | 健康増進課 | 難病患者の療養相談、支援 | <p>訪問や来所等による相談支援、ケアマネジャー・ヘルパー等ケア関係者を対象とした難病学習会を実施した。その他、難病情報ガイドブック配布窓口を増やすとともに、ホームページとガイドブック等の改良を行った。</p> <p>・相談支援:訪問延件数…R4年度23件,R5年度71件。来所延件数…R4年度441件,R5年度403件。 電話相談延件数…R4年度798件,R5年度715件。</p> <p>・難病学習会:R4年度第1回目(YouTube:ALS)申込者156名・再生回数169回,第2回目(集合研修:進行性核上性麻痺)参加者43名,第3回目(集合研修:意思伝達装置)参加者15名 ・難病情報ガイドブック配布窓口数…R5年度3か所から12か所へ増加</p> | <p>指定難病罹患患者(以下「患者」)に必要な制度・サービスは個々で異なる。また、疾病によっては長期療養が必要なため、療養生活に必要な情報(以下「情報」)不足から将来への不安を抱えることも少なくない。患者とその家族が情報を得る機会は少なく、医療機関や関係機関等で情報を容易に得られる環境整備に取り組んでいく。</p> |
| | | 健康増進課 | 精神保健福祉相談 | <p>障がいがあっても安定した生活を送り、またメンタルヘルス(こころの健康)を大切に生活ができるための相談に応じ、必要な指導を行う。保健師、精神保健福祉士等が訪問、来所、電話等による相談対応を実施。また、嘱託相談として、精神科指定医による相談を月3回実施し、R5年度からは心理士による相談を2か月に1回実施している。</p> <p>・相談支援:新規相談実人数:R4年度520人,R5年度495人。訪問延人数:R4年度479人,R5年度693人。来所延人数:R4年度237人,R5年度184人。電話延人数:R4年度5,246人,R5年度5,413人。 ・嘱託相談:相談実人数:R4年度58人,R5年度47人。訪問延人数:R4年度17人,R5年度19人。来所延人数:R4年度15人,R5年度14人。紙面相談延人数:R4年度26人,R5年度15人。</p> | <p>市民の誰もがこころの健康について相談できる場であることをめざす。そのために、相談支援に必要な知識と体制を整え実施できるようにする。</p> <p>また、精神保健福祉専門スタッフにより、精神障がい者の早期治療や社会復帰を支援し、精神障がい者自身及び市民の精神障がいへの理解を進めていく。</p> |
| 子育て給付課 | 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 | <p>高知県難病団体連絡協議会へ相談支援事業等を委託。面接相談や電話相談、交流会を開催している。R5年度は29名が利用した。</p> | <p>新規申請者に対し、窓口で支援事業を紹介するとともに、対象者へのチラシやリーフレットの配布により、相談窓口や交流会の周知を行った。交流会の参加者からは「参加してよかった」との声があり、小児慢性特定疾病児童や家族等の不安の解消、交流の場を創出できた。しかし、参加者が0名の交流会もあり今後、更にイベント等の周知に力を入れたい。また、交流会や学習会参加者からの意見を参考に、ニーズに合った支援事業の実施に取り組んでいく。</p> | | |

(1)重点目標の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 取組状況 (R6年3月末時点) | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|-----------------------|--------------------------|---------------|----------------------|--|--|
| 5 つながりのある相談支援体制の構築 | 5・2 相談支援機関の連携体制の構築・強化 | 地域共生社会推進課 | 多機関の協働による包括的支援体制構築事業 | R1年度から、多問題・狭間の事例対応等をテーマに庁内関係課との協議を開始。地域共生社会の推進に向けた庁内体制として「高知市地域共生社会推進本部」をR3年度に設置。また、庁内の相談支援部署に「包括的相談支援員」を任命し、多機関協働のガイドラインを作成した。R4年度から、重層的支援体制整備事業を活用し、包括的相談支援員と定期的に会議を開催しながら、複合課題・狭間の課題を抱える世帯への多機関協働による支援の検討や、不登校・ひきこもり支援における教育委員会との連携体制の確立、不良な生活環境の改善支援における環境部との連携確認、研修の企画・実施を行っている。 | 庁内の相談支援部署に「包括的相談支援員」を配置し、関係課で事例共有や連携に必要な仕組みづくり、研修の企画等を行う体制が整備された。庁内外の相談支援機関への研修や事例検討により、複合課題・狭間の課題を抱える世帯への支援について多機関協働で包括的に支援する体制はできつつある。ひきこもり状態の人など伴走支援、長期的支援が必要な人への支援体制など課題も残る。今後も、携わる職員の意識醸成や、個別支援から明らかになる地域課題の解決、必要な社会資源の創出・拡充などに一体的に取り組んでいく。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 地域ケア会議の開催【再掲】 | 地域包括支援センターごとに、隔月で地域ケア会議を開催。R2年度～R4年度末までは新型コロナウイルス感染拡大の影響から、半数以上が中止となり、個別課題から地域課題の抽出にまで十分至らなかった。R5年度からは各地域で年6回(全84回)定期開催し、随時が7回開催。地域ケア会議を見える事例検討会の手法を用いて、多職種による事例検討を実施しているが、なかなか個別事例からの地域課題の整理、地域課題解決に向けた検討にまでには至らず。R5年度からは、新規認定者や訪問型サービスC事業の利用者などを事例選定することや、自立支援型地域ケア会議の研修会開催、地域ケア推進会議のルールづくりなども行い、地域ケア会議の本来の機能が果たせるように体制整備してきた。 | 地域ケア会議が事例検討する場で完結してしまっている場合が多く、個別事例からの地域課題の種探し、課題解決の仕組みづくりにまでは至っていないため、現在の地域ケア会議の運営方法を見直し、各包括が他の事業との連動を意識しながら地域ケア会議をデザインできるよう、自立支援型地域ケア会議ファシリテーション研修や、地域ケア推進会議の運営を生活支援コーディネーターを中心に活性化し、人材育成と地域課題の解決につながる仕組みづくりを行っていく。 |
| | | 障がい福祉課 | 自立支援協議会の開催【再掲】 | 障がい者やサービス事業所等関係者で構成される自立支援協議会をR4:4回、R5:4回開催。地域生活支援拠点の整備や相談支援体制に係る協議を実施。 | 障がいのある人を取り巻く地域課題の解決に向け、関係機関の委員と協議を重ねており、継続した取組が必要。 |
| | | 子ども家庭支援センター | 要保護児童対策地域協議会の運営【再掲】 | 代表者会議 1回、実務者会議 24回、個別ケース会議 229回 (令和4年度実績) 代表者会議 1回、実務者会議 24回、個別ケース会議 260回 (令和5年度実績) | 要保護児童対策地域協議会は三層構造であり、各会議を適宜開催運営することで、関係機関が連携し統一した援助目標に即した援助活動を継続することで課題解決を図っている。今後も本取組を継続する。 |

(2) 重点目標以外の取組状況等

| 基本目標 | 施策の方向性 | 担当課 | 事業内容等 | 6年間(R1～R6年度)の取組の成果と課題、今後の方向性 |
|--------------------------|--------|---------------|---|--|
| 3 地域活動など社会とつながる多様な交流の促進 | | | | |
| 3-1 地域活動につながる多様な交流の機会づくり | | | | |
| | | 地域共生社会推進課 | 社会資源マップのシステム導入 | R2年1月に地域の社会資源を見える化する仕組みとしてポータルサイト「高知くらしつなぐネット(愛称Licoネット)」の運用を開始。医療、介護、障がい、子育ての各施設のほか、地域の集いの場やボランティア団体、相談窓口を掲載。ライフステージに応じて市民及び支援者に活用いただけるよう、引き続き周知、情報の充実に取り組む。 |
| | | 地域コミュニティ推進課 | 高知市町内会連合会の活動及び運営支援【再掲】 | 地域が抱える課題の複雑・多様化から高知市町内会連合会に対する町内会からの要望・相談件数も増加。同連合会の機能強化を通じた町内会への支援を行ってきたが、R6から町内会が行う活動の支援を拡充し、活動の活性化につなげる。 |
| | | 地域コミュニティ推進課 | 地域内連携協議会の設置及び運営支援【再掲】 | 地域における住民自治活動の将来的な継続が懸念されている状況下において、地域コミュニティの再構築を目的とする地域内連携協議会の設立のための支援を継続的に行ってきた。結果として、R5まで(のべ31小学校区(41小学校区中)で設立済み、地域内連携協議会の未設立地域の実情を把握し、各種団体の会議体も活用しながら、設立に向けた働きかけを行う。また、地域内連携協議会設立済地域においては、新たなコミュニティ計画の策定や更新に対して継続的な支援を行う。 |
| | | 地域コミュニティ推進課 | コミュニティ計画(新コミュニティ計画含む)の策定支援 | H28から地域内連携協議会によるソフト事業を中心とする新たなコミュニティ計画の策定に取り組んでいる。これまで5地域(久重、横浜瀬戸、潮江南、第六、潮江東)で計画を策定済。引き続き、策定・推進していくことで、地域の活性化につなげていく。 |
| | | 地域コミュニティ推進課 | 市民活動サポートセンターの設置 | 市民が行う自由で営利を目的としない社会貢献活動(市民活動)を支援する目的で平成11年4月に設立。H18から指定管理者制度を導入し、現在は、特定非営利活動法人NPO高知市民会議が指定管理者として、会議室や備品の貸し出し、市民活動に関する相談や活動支援のための事業を展開している。コロナ禍において利用者数は減少していたものの、現在は回復傾向にある。今後も利用者が気軽に利用できるよう、市民活動の支援の充実に取り組む。 |
| | | 人権同和・男女共同参画課 | 市民会館デイサービス事業 | おおむね65歳以上の方、障害者を対象として、日常訓練等や食事の提供を行っている。引き続き、参加者増加を目指し、周知や新たな催事の開催に取り組む。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 地域づくり研修の開催 :「支え合いマップインストラクター養成講座」の開催 :「地域支え合いフォーラム」の開催 | 住民と一緒に住宅地図を見ながら、地域での支え合いや課題を可視化できる手法として、分かりやすいものではあるが、近年では個人情報などを気にされる住民も多いことや、住民同士の希薄な関係性からマップに落とし込むことが困難であった。そういった課題に対して自助マップの手法(個人の聞き取りからマップに落とし込んでいく)なども取り入れるようになっていく。今後は、支え合いマップも地域づくりの一つの手段として取り入れつつ、第2層生活支援コーディネーターが地域づくりの実践で活かせるよう研修内容の再検討・見直しも行い、人材育成に取り組んでいく。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」新規立ち上げ・継続の支援【再掲】 | 新型コロナウイルス感染拡大により参加者の減少、廃止会場が増加傾向にあり、今後も引き続き住民主体の介護予防活動として「いきいき百歳体操」の継続支援に取り組む。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 認知症カフェの立ち上げ支援 | 認知症地域支援推進員等が認知症カフェの目的を理解して、認知症の人やご家族が地域の身近な場所で相談・集える場としての認知症カフェの立ち上げ支援に取り組む。 |
| | | 障がい福祉課 | 地域生活支援事業 :理解促進研修・啓発事業 :自発的活動支援事業 :意思疎通支援事業 :移動支援事業 :地域活動支援センター機能強化事業 :専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業 | 障がいのニーズと市町村の実情に応じた事業を実施することにより、障がいの自立と社会参加の促進を図るものであり、本市総合計画に掲げる施策「社会参加への支援」の趣旨にも合致している。障がいの社会参加を直接的に支援するものであり、今後も継続してニーズに応じた事業実施に取り組んでいく。 |
| | | 子ども育成課 | 子育てサークル・子育て支援サークル活動・子育てサロンへの助成 | ○子育てサークル・子育て支援サークル サークルへの活動支援を実施。一定の要件を満たし、当市に登録したサークルが市施設を利用する際に利用料の減免を行うとともに、サークルが実施するイベント等への補助を行うことにより、親子のふれあいの機会を持つことができるようになった。今後も引き続き活動支援を行う。 ○子育てサロン サロン立ち上げ時に補助金を交付することで、おもちゃなど必要な物品購入ができるよう開始時の支援を行った。また、子育てサロン立ち上げを検討している団体への相談対応や勉強会実施時の支援を行った。 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、サロン活動も休止から少しずつ再開している状況である。また、R6年度から運営にかかる補助を行うこととしている。 |
| | | 子ども育成課 | 地域子育て支援センター | R4年度から、重層的支援体制整備事業対象事業となった。R3年度から地域共生社会推進課の協力も得て、研修会等にて事業説明を行い、効果的に事業実施できるよう図った。 R4年度以降、地域の人材を活用した行事や育児講座の実施、地域組織と協働した行事の実施、多世代交流等を実施しているが、子育て親子のニーズを確認しつつ、今後さらに地域との交流の機会がもてるよう図る。 |
| | | 学校教育課 | 地域学校協働本部事業における学校支援ボランティアの活用 | 小・中学校全校において、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとして学校支援活動を行っている。活動内容は、登下校の見守り、学習支援、環境整備など、多岐にわたり、教職員の働き方改革の推進につながっている。令和5年度に学校運営協議会が小・中・義務教育・特別支援学校全校に設置されたが、協議の内容が地域との協働活動の充実につながるよう支援を行っていく。 |

| | | | | |
|--------------------|--|---------------|---------------------------------------|--|
| | | 地域防災推進課 | 防災に関する勉強会・自主防災組織への活動支援【再掲】 | コロナ禍においては、自主防災組織の動きが低下していたものの、コロナが明けてからは、徐々に活動を再開しており、今後とも補助申請方法の簡易化や補助事業の周知など地域に寄り添った活動に注力していく必要がある。 |
| | | 地域防災推進課 | 自主防災組織連絡協議会の開催【再掲】 | 自主防災組織連絡協議会の開催により、各地域における訓練等の実施事例や課題の情報共有を行い、自主防災組織間での協力体制の強化を図った。また、防災勉強会や研修等を開催し、地域住民の知識習得に取り組んでいる。今後も自主防災組織連絡協議会を通じて、情報提供や講習等を継続して行い、より多くの地域住民への防災啓発に努める。 |
| | | 地域防災推進課 | 避難行動要支援者対策【再掲】 | R3年度から作成が努力義務化された個別避難計画について、R4年度当初時点で作成の同意率が6.6%、計画作成数が2,454件だったところ、マイプラン方式等を行った結果、R6年度当初時点では同意率29%、計画作成件数6,229件となっており、今後も継続して取組を行っていく。また、マイプラン方式での返送率をより高めるためにアンケート形式での意思確認を行う等の工夫を行うことや、作成だけでなく、地域の自主防災組織等への提供も行い、避難訓練等での個別避難計画の活用・見直し・更新も図っていく。 |
| 3-2 多様な社会活動の仕組みづくり | | | | |
| | | 福祉管理課⇒市社協への委託 | 就労準備支援事業 | 就労経験が少ない、仕事が長続きしない、人とのコミュニケーションが苦手、生活リズムの乱れや体力に不安があるなど、何らかの要因によってすぐに就労を目指す準備が整っていない方に対し、就労準備支援プログラム等を通じて段階的に就労を目指すことをサポートした。 プログラムにおいては市社協内外で実施し、利用者の準備段階に応じた利用を可能とするよう拡充してきた。また事業に理解のある協力事業所は計31か所となり、職場見学や体験などの受け皿ともなっている状況。 なお、利用者によってはステップアップが難しく支援期間が長期化したり、必ずしも就労をゴールとせず社会参加を目指して活動に参加するケースも増加傾向にあったことから、赤い羽根共同募金から活動参加に対するインセンティブ支給を可能とする助成金事業を一体的に実施するなど、本事業を含めて就労・社会参加につながるための中間的な役割を果たしてきた。 今後、参加支援としての取組については地域内の受け皿や支援の仕組みづくりに向けて検討していく必要があると考えている。 |
| | | 健康増進課 | 精神障害者ピアサポーター育成 | 現在、35名(R6年3月末)が高知市ピアサポーターとして登録している。これまで、地域移行支援等への同行、退院意欲喚起プログラム(院内説明会)への参加、定例会の参加等を行ってきた。R5年度にはピアサポーター通信を発行しピアサポーターの活動を関係機関に紹介。今後もピアサポーターがさらに活躍できる仕組みづくりに取り組んでいく。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 住民主体の介護予防活動「いきいき百歳体操」新規立ち上げ・継続の支援【再掲】 | 新型コロナウイルス感染拡大により参加者の減少、廃止会場が増加傾向にあり、今後も引き続き住民主体の介護予防活動として「いきいき百歳体操」の継続支援に取り組む。 |
| | | 基幹型地域包括支援センター | 認知症カフェの立ち上げ支援【再掲】 | 認知症地域支援推進員等が認知症カフェの目的を理解して、認知症の人やご家族が地域の身近な場所で相談・集える場としての認知症カフェの立ち上げ支援に取り組む。 |
| | | 障がい福祉課 | 地域生活支援事業 :地域活動支援センター機能強化事業【再掲】 | 障がいの者が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、地域住民との交流の場を提供することで、障がいの社会との交流の促進及び地域住民の障がいに対する理解促進に寄与しており、近年の動向としては利用者数は横ばいである。 地域共生社会の実現に向けた取組として、国の重層的支援体制整備事業にも位置付けられており、今後も継続してニーズに応じた事業実施に取り組んでいく。 |
| | | 子ども育成課 | 子育てサークル・子育て支援サークル活動・子育てサロンへの助成【再掲】 | ○子育てサークル・子育て支援サークル サークルへの活動支援を実施。一定の要件を満たし、当市に登録したサークルが市施設を利用する際に利用料の減免を行うとともに、サークルが実施するイベント等への補助を行うことにより、親子のふれあいの機会を持つことができるようになった。今後も引き続き活動支援を行う。 ○子育てサロン サロン立ち上げ時に補助金を交付することで、おもちゃなど必要な物品購入ができるよう開始時の支援を行った。また、子育てサロン立ち上げを検討している団体への相談対応や勉強会実施時の支援を行った。 新型コロナウイルス感染症感染拡大以降、サロン活動も休止から少しずつ再開している状況である。また、R6年度から運営にかかる補助を行うこととしている。 |
| | | 子ども育成課 | 地域子育て支援センター【再掲】 | R4年度から、重層的支援体制整備事業対象事業となった。R3年度から地域共生社会推進課の協力も得て、研修会等にて事業説明を行い、効果的に事業実施できるよう図った。 R4年度以降、地域の人材を活用した行事や育児講座の実施、地域組織と協働した行事の実施、多世代交流等を実施しているが、子育て親子のニーズを確認しつつ、今後さらに地域との交流の機会がもてるよう図る。 |
| | | 子ども育成課 | 放課後児童クラブ | 保護者等が仕事等により、昼間家庭にいない児童を対象として、市内の小中学校35校において放課後児童クラブを運営。留守家庭児童の居場所となっている。引き続き、よりよい運営と待機児童解消に向けた取組を行う。 |
| | | 子ども育成課 | 放課後子ども教室 | 市立小学校と義務教育学校41校全てにおいて放課後子ども教室を実施。地域住民の参画を得て安心・安全な居場所を確保し、地域と学校が連携して、学習を中心とした様々な活動を行い、児童の学習習慣の定着や学力向上等の成果を上げている。学習指導を担っている方々の高齢化やなり手不足が課題となっており、人員確保に向けた取組が必要である。 |
| | | 高齢者支援課 | 宅老所 | 新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業の中止や利用制限を実施したため、利用者の総数は減少したものの、地域からの継続要請等のニーズはあったことから、受託事業者とともに、より充実した事業となるように引き続き取り組む。 |

| | | | |
|--|--------------|------|--|
| | 文化振興課 | 公民館 | 地域の公民館では、趣味や生活技術を習得できるものなど、多種多様な内容の講座を開設し、幅広い層が興味を持って参加できる環境を整え、市民の生涯学習活動の広がりに繋げている。学習により得た知識や技術を、個人や地域の中で活かし公民館が地域住民の交流の場や生涯学習の拠点となるよう、引き続き住民のニーズに沿った講座を企画・実施していく。 |
| | 人権同和・男女共同参画課 | 市民会館 | 市民会館設置時から相談事業は基本事業の1つにあげられており、生活や教育状況の改善を行ってきた。厚生労働省からも地域共生社会実現に向け、市民会館の持つノウハウや地域の多様な社会資源とのつながりが最大限に活用されることが望ましいとされている。今後の方向性として、相談事業の充実、アウトリーチによる見守りの実施、他機関との協力連携体制の充実などを本年度行政計画方針に打ち出している。 |

4 地域や福祉の担い手づくり

| | | | |
|-------------------------|-----------------------|--|--|
| 4-1 多様な担い手の発掘と育成の仕組みづくり | | | |
| 基幹型地域包括支援センター | 認知症サポーター養成講座ステップアップ研修 | | 認知症についての理解が深まり、地域の中で認知症の人やご家族を見守り・支援する仕組みづくりが推進できるよう、各圏域ごとに認知症サポーター養成講座ステップアップ研修に取り組んでいく。 |
| 基幹型地域包括支援センター | いきいき百歳サポーター養成講座 | | 住民主体のいきいき百歳体操が継続できるよう、いきいき百歳サポーター養成講座に引き続き取り組んでいく。 |
| 基幹型地域包括支援センター | こうち笑顔マイレージ | | R4年度より登録要件を緩和し、高知市に住所を有する者として、若い世代へのボランティア活動のきっかけづくりにもなる制度として見直しをおこなった。今後もこうち笑顔マイレージについて広く市民に周知がされ地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりとなるよう取り組んでいく。 |
| 健康増進課 | 精神障害者ピアサポーター育成【再掲】 | | 現在、35名(R6年3月末)が高知市ピアサポーターとして登録している。これまで、地域移行支援等への同行、退院意欲喚起プログラム(院内説明会)への参加、定例会の参加等を行ってきた。R5年度にはピアサポーター通信を発行ピアサポーターの活動を関係機関に紹介。今後もピアサポーターがさらに活躍できる仕組みづくりに取り組んでいく。 |
| 防災政策課 | 防災人づくり塾 | | 自助、共助の取組を進めるためには、正しい知識を身につけた地域の防災活動に取り組む多数の人材が必要であるため、防災の各専門分野の講師を招いた講座をメイン会場である高知市会場のほか、連携市町村のサテライト会場で開催することで、地域で防災活動に取り組む防災リーダー「災害に強い人」を育成し、圏域における地域の防災力向上を一定図ることができた。(参考：R1～R5年度防災人づくり塾修了生 730人) 防災人づくり塾修了後における、継続的な市民へのフォローが課題となっている。引き続き、防災人づくり塾の機会を活用し、地域の防災リーダー育成を進めていく。 |
| 地域コミュニティ推進課 | 「一緒にやろうや！地域活動実践ゼミナール」 | | 「一緒にやろうや！地域活動実践ゼミナール」は、H29から開催しており、まちづくりに取り組む上で役立つ内容について、ゼミ形式で学ぶ年6回の学習講座。地域人材のスキルアップ及び人材の発掘や受講生同士の交流を目的に、受講者や地域のニーズに沿ったカリキュラムを実施している。 |

4-2 既存の活動をつないでいく支援

| | | | |
|---------------|-----------------------|--|--|
| 地域コミュニティ推進課 | 地域内連携協議会の設置及び運営支援【再掲】 | | 地域における住民自治活動の将来的な継続が懸念されている状況下において、地域コミュニティの再構築を目的とする地域内連携協議会の設立のための支援を継続的に行ってきた。結果として、R5までにこのべ31小学校区(41小学校区中)で設立済み。地域内連携協議会の未設立地域の実情を把握し、各種団体の会議体も活用しながら、設立に向けた働きかけを行う。また、地域内連携協議会設立済地域においては、新たなコミュニティ計画の策定や更新に対して継続的な支援を行う。 |
| 地域コミュニティ推進課 | 市民活動サポートセンターの設置【再掲】 | | 市民が行う自由で営利を目的としない社会貢献活動(市民活動)を支援する目的で平成11年4月に設立。H18から指定管理者制度を導入し、現在は、特定非営利活動法人NPO高知市民会が指定管理者として、会議室や備品の貸し出し、市民活動に関する相談や活動支援のための事業を展開している。コロナ禍において利用者数は減少していたものの、現在は回復傾向にある。今後も利用者が気軽に利用できるよう、市民活動の支援の充実に取り組む。 |
| 基幹型地域包括支援センター | 生活支援コーディネーターの設置【再掲】 | | R5年度から6年度に14の地域包括支援センターに専従で生活支援コーディネーターを配置。生活支援体制整備の推進に取り組む。 |
| 地域防災推進課 | 自主防災組織連絡協議会の開催【再掲】 | | 自主防災組織連絡協議会の開催により、各地域における訓練等の実施事例や課題の情報共有を行い、自主防災組織間での協力体制の強化を図った。また、防災勉強会や研修等を開催し、地域住民の知識習得に取り組んでいる。今後も自主防災組織連絡協議会を通じて、情報提供や講習等を継続して行い、より多くの地域住民への防災啓発に努める。 |
| 子ども育成課 | ファミリー・サポート・センター事業 | | 地域において、託児や送迎などの育児援助を受けたい人(依頼会員)と行いたい人(援助会員)からなる有償ボランティアによる相互援助組織であるファミリー・サポート・センターにおいて、会員登録・講習会の実施・会員間のコーディネート・広報等を行った。保育所や放課後児童クラブ等の預かり時間の延長など、既存サービスの充実に伴い、ファミリーサポートセンターの支援は送迎が中心となっている。子どもを安全に預かるためにフォローアップを含めた講習会の継続実施と広報強化による援助会員増に努め、必要な家庭に必要な支援を行うことができるよう図る。 |
| 健康福祉総務課 | 民生委員児童委員協議会連合会事務局 | | R1年度より協力員制度を導入。民生委員の活動をサポートするとともに、人材確保につなげる取組として、R1年度より協力員制度を導入。R5年度までに延べ53名を委嘱し、そのうち21名が新たに民生委員に就任した。また、R6年度には民生委員に依頼している業務等を全庁調査し、業務の負担軽減につながるよう関係部局と検討を進めていく。 |

6 安全・安心につながる環境づくり

| | | | |
|-------------------|---------------------------|--|---|
| 6-1 暮らしやすい生活環境の整備 | | | |
| 障がい福祉課 | 「高知県ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく審査 | | 高知市内における一定の要件を満たす公共施設(特定施設)について、誰もが安全かつ快適に利用することができるよう取り組んできた。 今後の方向性として、R6年4月からは障害者差別解消法の改正により合理的配慮の提供が法的にも義務化された状況下において、同法に規定されている社会的障壁(バリア)となるものを除いていこうというバリアフリーの考え方を基本理念に、今後もバリアフリー化を促進していく。 |
| 住宅政策課 | 住宅セーフティネット制度 | | 住宅確保要配慮者に対する居住支援の充実を図るため、高知県居住支援協議会に参加し、関係団体との情報共有や意見交換を行うとともに、セーフティネット住宅制度の普及促進、高知県居住支援協力事業者登録制度の創設、福祉に関する相談窓口一覧の作成及び入居者情報共有シートの検討などに取り組んだ。 R6年度には住宅セーフティネット法の改正が予定されており、住宅施策と福祉施策が連携した地域の居住支援体制の強化が求められるため、重層的な支援体制整備事業の枠組みの中で庁内連携により具体的な取組を検討していく必要がある。 |
| 都市計画課 | 高知市交通バリアフリー基本構想 | | 「高知市交通バリアフリー基本構想」に基づく、重点整備地区のバリアフリー化を行った。今後も、高齢者や障害者等の地域生活を支えるため、公共空間や交通のバリアフリー化を進めていく必要がある。 なお、本市ではH13に制定された「交通バリアフリー法」に基づく基本構想を策定しているが、H18に「バリアフリー法(BF法)」が制定され、R2の法改正までの間「基本構想制度」や「マスタープラン制度」が創設され「心のバリアフリー」の推進という視点も必要となってきた。 |
| 交通戦略課 | 高知市地域公共交通網形成計画 | | 「デマンド型乗合タクシー」は、市内周辺部12地域で導入。現在、バスやタクシーの運転手不足が課題。今後は、運転手不足に対応する取組や、将来にわたって維持できる地域公共交通のリ・デザイン(再設計)に取り組む。 |

6-2 災害時対策の充実

| | | | |
|-----------------------------------|----------------------------|--|--|
| 防災政策課 | 高知市地域防災計画 | | 市の総合的な災害対応力の向上のため、防災関係機関だけでなく、市民や民間事業者等が行う様々な施策の基本を定めることで、市民の生命、身体及び財産を保護するための施策や事業を推進することができた。 政策や方針を決定するための会議を実施する上で、庁内職員の幹事には、女性職員を配置するなどの体制をとることができた一方、庁外の委員は依然女性の配置が少ない。 今後は、多様な視点を取り入れた防災体制を可能な限り確立し、引き続き、市民の生命、身体及び財産を保護するための施策や事業をさらに推進することで、災害に強い地域社会づくりを進めていく。 |
| 地域防災推進課 | 防災に関する勉強会・自主防災組織への活動支援【再掲】 | | コロナ禍においては、自主防災組織の動きが低下していたものの、コロナが明けてからは、徐々に活動を再開しており、今後とも補助申請方法の簡易化や補助事業の周知など地域に寄り添った活動に注力していく必要がある。 |
| 地域防災推進課 | 自主防災組織連絡協議会の開催【再掲】 | | 自主防災組織連絡協議会の開催により、各地域における訓練等の実施事例や課題の情報共有を行い、自主防災組織間での協力体制の強化を図った。また、防災勉強会や研修等を開催し、地域住民の知識習得に取り組んでいる。今後も自主防災組織連絡協議会を通じて、情報提供や講習等を継続して行い、より多くの地域住民への防災啓発に努める。 |
| 地域防災推進課 | 避難行動要支援者対策【再掲】 | | R3年度から作成が努力義務化された個別避難計画について、R4年度当初時点で作成の同意率が6.6%、計画作成数が2,454件だったところ、マイプラン方式等を行った結果、R6年度当初時点では同意率29%、計画作成件数6,229件となっており、今後も継続して取組を行っていく。また、マイプラン方式での返送率をより高めるためにアンケート形式での意思確認を行う等の工夫を行うことや、作成だけでなく、地域の自主防災組織等への提供も行い、避難訓練等での個別避難計画の活用・見直し・更新も図っていく。 |
| 基幹型地域包括支援センター・障がい福祉課・健康増進課・子ども育成課 | 重点継続要医療者支援【再掲】 | | H28年度には、「高知県南海トラフ地震時重点継続要医療者支援マニュアル」が策定され、本市でも在宅で人工呼吸器や酸素を使用している方の「災害時個別支援計画」の作成を進めている。今後も、庁内、関係機関が連携して、在宅で人工呼吸器や酸素を使用している方への災害時の支援体制の整備に取り組む。 |
| 健康福祉総務課 | 福祉避難所対策 | | R1年度からR5年度までに15施設を福祉避難所として指定。R4、5年度はエリアごとの偏在を解消すべく、社会福祉法人等と交渉を行い、指定施設のなかった7つの大街で新たに福祉避難所を設けた。引き続き、要配慮者の避難先となる福祉避難所指定に向け、交渉を継続するとともに、発災時における運営体制の整備を進めていく。 |

7 地域共生社会の実現のための体制基盤強化

| | | | |
|----------------------|----------------------------|--|---|
| 7-1 市社協の役割の明確化及び機能強化 | | | |
| | (別途報告) | | (別途報告) |
| 7-2 市の役割の明確化及び機能強化 | | | |
| 地域コミュニティ推進課 | 地域課題検討会議、防災福祉部会の開催 | | H25年4月から地域課題検討会議が発足し、R3年4月から地域共生社会推進本部に活動が引き継がれている。当該推進本部の部会の一つである防災福祉部会では、防災や福祉などの地域担当課が積極的にネットワーク構築について学びながら地域の情報を共有する体制が進んでいる。今後も引き続き、支援の充実にも努めていく。 |
| 地域共生社会推進課 | 地域福祉計画庁内検討委員会、ワーキンググループの設置 | | 地域福祉計画庁内検討委員会は、同計画の策定・進捗管理を行うに当たり、庁内の関係課で協議・調整等を行うため平成24年度に設置した組織である。一方、地域共生社会の実現に向け、庁内横断的な対応を要する地域課題について情報共有を図り、施策を推進する組織として、令和3年度に高知市地域共生社会推進本部を設置した。いずれの組織も地域共生社会の実現をめざした庁内調整の機能を持ち、地域福祉に関する課題については役割が重複する部分もあるため、庁内検討委員会を令和4年4月に廃止し、庁内横断的な協議は高知市地域共生社会推進本部を活用することとした。 |

| | | | |
|--|-----------|-------------------------------|---|
| | 地域共生社会推進課 | 高齢者保健福祉計画庁内検討委員会、ワーキンググループの設置 | 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定及び推進等に当たり、庁内での協議及び調整等を行うため、庁内検討委員会、ワーキンググループを設置している。地域福祉計画を上位計画に位置付け、整合性を図りながら協議、調整等を行っている。 |
| | 地域共生社会推進課 | 障害者計画庁内検討委員会、ワーキンググループの設置 | 障害者計画等の策定及び推進等に当たり、庁内での協議及び調整等を行うため、庁内検討委員会、ワーキンググループを設置している。地域福祉計画を上位計画に位置付け、整合性を図りながら協議、調整等を行っている。 |
| | こども政策課 | 子ども・子育て支援推進委員会ワーキンググループの設置 | 子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進等に当たり、庁内での協議及び調整等を行うため、庁内検討委員会、ワーキンググループを設置している。地域福祉計画を上位計画に位置付け、整合性を図りながら協議、調整等を行う。 |
| | 学校教育課 | 地域学校協働本部事業【再掲】 | 小・中学校全校において、地域学校協働活動推進員がコーディネーターとして学校支援活動を行っている。活動内容は、登下校の見守り、学習支援、環境整備など、多岐にわたり、教職員の働き方改革の推進につながっている。R5年度に学校運営協議会が小・中・義務教育・特別支援学校全校に設置されたが、協議の内容が地域との協働活動の充実につながるよう支援を行っている。 |
| | 健康福祉総務課 | 民生委員児童委員協議会連合会事務局【再掲】 | 高知市民児連、高知市社協、高知市がそれぞれの組織の自主性をお互いに尊重しながら、地域福祉活動の推進に向け、連携・協力し、意見交換や議論を通じて、誰もが安心して暮らせる支え合いのあるまちづくりをめざし取組を進めていく。 |